

第4編 総務部

総務課

1 本庁舎の概要

庁舎の概要は次のとおりである。

- | | | |
|-------------|---------------|----------------|
| (1) 着工 | 昭和39年2月1日 | |
| (2) 竣工 | 昭和40年11月30日 | |
| (3) 総工費 | 617,572,700円 | |
| (4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 | 地下1階、地上5階、塔屋2階 |
| (5) 敷地面積 | 12,686.004㎡ | |
| (6) 建築面積 | 3,548.767㎡ | |
| (7) 床面積 | 延 14,169.027㎡ | |
| (8) 庁舎前駐車場 | 面積 1,118㎡ | 収容台数（普通乗用車）57台 |
| (9) 庁舎正面駐車場 | 面積 673㎡ | 収容台数（普通乗用車）24台 |
| (10) 庁舎前庭面積 | 2,559.75㎡ | |

2 防災庁舎の概要

庁舎の概要は次のとおりである。

- | | | |
|----------|----------------|----------------|
| (1) 着工 | 平成25年9月24日 | |
| (2) 竣工 | 平成27年3月11日 | |
| (3) 総工費 | 3,140,067,300円 | |
| (4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 | 地上5階、2－3階 中間免震 |
| (5) 敷地面積 | 2,913.68㎡ | |
| (6) 建築面積 | 1,740.54㎡ | |
| (7) 床面積 | 延 7,194.68㎡ | |
| (8) 駐車場 | | 収容台数（普通乗用車）81台 |

3 阿寒町行政センターの概要

平成17年10月11日の3市町合併により、旧阿寒町役場を行政センターとして使用

- | | | |
|------------|--------------|-----------------|
| (1) 着工 | 昭和47年5月23日 | |
| (2) 竣工 | 昭和48年6月23日 | |
| (3) 総工費 | 179,684,000円 | |
| (4) 構造 | 鉄筋コンクリート陸屋根 | 地下1階、地上3階 |
| (5) 敷地面積 | 1,750.88㎡ | |
| (6) 建築面積 | 750.33㎡ | |
| (7) 床面積 | 延 2,634.21㎡ | |
| (8) 駐車場 | 面積 2,110.87㎡ | 収容台数（普通乗用車）119台 |
| (9) 庁舎前庭面積 | 12,543.20㎡ | |

4 音別町行政センターの概要

庁舎の概要は次のとおりである。

- | | | |
|----------|--------------|--------------------|
| (1) 着工 | 平成25年9月24日 | |
| (2) 竣工 | 平成26年10月8日 | |
| (3) 総工費 | 605,578,000円 | |
| (4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 | 一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階 |
| (5) 敷地面積 | 3,590.80㎡ | |
| (6) 建築面積 | 547.42㎡ | |
| (7) 床面積 | 延 1,497.54㎡ | |
| (8) 駐車場 | 面積 364.91㎡ | 収容台数（普通乗用車）15台 |

防災危機管理課

1 市の防災危機管理体制

(1) 釧路市防災会議

ア 構成委員数 39名

イ 釧路市地域防災計画

地震災害等対策編、津波災害対策編、風水害等対策編及び資料編の4編から構成されている。

ウ 釧路市水防計画

予報及び警報等の伝達、水防活動、要配慮者利用施設における避難確保計画策定など

(2) 釧路市国民保護協議会

ア 構成委員数 34名

イ 釧路市国民保護計画

避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する備え、初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置など

(3) 雌阿寒岳火山防災協議会

ア 構成委員数 48名

イ 雌阿寒岳火山防災計画

雌阿寒岳噴火による被害想定、避難計画、災害応急対策計画など

(4) 災害情報の伝達

ア 防災行政無線（固定系・デジタル）

イ 防災行政無線（移動系・IP無線機）

ウ 全国瞬時警報システム（Jアラート）

国からの緊急情報を固定系防災行政無線及びFMコミュニティラジオに連動させて、自動発信する。

エ 釧路市防災メール配信サービス

メール、FAX、固定電話の登録者に対し避難情報を配信する。

オ 土砂災害情報の個別配信システム

釧路市防災メール配信サービスを活用し、土砂災害警戒区域に指定された住民に対し警戒区域ごとに避難情報を配信する。

カ 衛星携帯電話

防災関係機関、災害拠点病院等に配備

キ FMコミュニティラジオによる防災情報放送

災害時 災害情報や被災情報など市民の安全安心に寄与する放送

通常時 オリジナル防災情報など市民の防災力向上につながる放送

ク 広報車による災害状況の広報

(5) 防災体制の強化

ア 広域避難場所及び津波避難施設等を市民に周知するため標識・看板を設置

イ ハザードマップの作成

(ア) 津波ハザードマップ

(イ) 新釧路川・釧路川・別保川洪水ハザードマップ

(ウ) 阿寒川洪水ハザードマップ

(エ) 釧路市内水ハザードマップ

(オ) 火山（雌阿寒岳）ハザードマップ

(カ) 土砂災害ハザードマップ

(キ) 地震防災マップ

(ク) 釧路市Webハザードマップ（令和2年度）

ウ 災害用備蓄資機材

防災庁舎、湿原の風アリーナ釧路、阿寒町行政センター、音別町行政センターを含む14カ所の備蓄資機材庫等に災害用資機材及び感染症対策用品を備蓄

エ 災害に関する協定の締結

契 約 管 理 課

1 公共工事の入札及び契約の適正化の推進

公共工事の品質確保に不可欠な担い手の中長期的な育成・確保を主な目的として、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成27年4月1日一部改正）」、「建設業法（平成27年4月1日一部改正）」及び「公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成26年6月4日一部改正）」（担い手3法）が施行され、次の取組を行っている。

- (1) 工事入札参加資格申請の主観的事項の数値の加算（除雪事業への協力、修繕等当番業務への協力、釧路市消防団員の雇用、災害協定の締結、地域貢献ボランティア活動、若年者の雇用、女性技術者・技能者の雇用など）
- (2) ゼロ市債（建設工事早期発注・発注平準化）事業の実施（単位：件、円）

年 度	件数	発注済額
元	19	603,628,200
2	37	581,273,000
3	38	553,141,600

2 建設協議会

建設行政に関し、緊密な連絡をとり総合的運営を図ることを目的として、釧路市建設協議会を設けている。

総務、水産港湾空港、住宅都市、都市整備、上下水道の各部長並びに、契約管理課長及び工事設計指導主幹で組織され、契約管理課がその庶務にあっている。

協議会には、資格審査、指名、賞罰審査、資材単価、談合情報調査、情報公開、連絡調整の各部会があり、業者の資格審査、選定、賞罰等に関することを審議している。

3 建設工事等入札参加資格登録業者一覧表

令和3年4月1日現在

区分	登録業者数	工 種 別 登 録 業 者 数													
		土 木	建 築	舗 装	電 気	管	水 道	機 械	塗 装	造 園	設 計	測 量	調 査	計	
登録業者数	市内	176	68	56	25	26	31	7	14	16	12	22	18	17	312
	市外	727	190	132	69	178	155	1	138	37	17	248	130	124	1,419
	計	903	258	188	94	204	186	8	152	53	29	270	148	141	1,731

※工種別登録業者数は、登録業者が複数工種を申請するため、計は不一致となる

4 令和2年度業種別契約状況一覧表

（単位：件、千円）

業種別	区分	件 数			金 額
		市内	市外	計	
土 木		81	1	82	1,587,608
建 築		47	1	48	4,920,058
舗 装		40	2	42	518,375
電 気		50	7	57	898,061
管		33	0	33	488,609
水 道		24	0	24	1,261,603
機 械 器 具		38	10	48	2,119,601

塗	装	6	0	6	13,838
造	園	14	0	14	138,611
設	計	32	28	60	625,486
測	量	10	0	10	61,611
調	査	23	2	25	165,952
	計	398	51	449	12,799,413

5 令和2年度物品購入（製造・販売）契約状況 (単位：件、千円)

業者区分 購入区分	件 数				金 額
	市 内	準市内	市 外	計	
報 償 費	—	—	—	—	—
需 用 費	96	17	6	119	200,388
原 材 料 費	8	—	1	9	13,802
備 品 購 入 費	91	27	6	124	1,335,634
計	195	44	13	252	1,549,824

6 小規模修繕事業者登録業者一覧表

(1) 登録事業者数 36事業者（法人25 個人11）

(2) 工種別登録事業者数 延べ114事業者

令和3年4月1日現在

大 工	15	塗 装	8	屋 根	5	機械設備	5
左 官	5	内装仕上	14	管	4	電気通信設備	4
建 具	11	ガラス	5	タイル・れんが	3	機 器	6
電 気	7	とび・土工	4	舗 装	1	外 柵	2
板 金	5	石積等	1	防 水	3	その他	6

7 令和2年度の審査・検査業務実績 (単位：件)

業 種	土 木	建 築	電 気	管	機 械	合 計
設計審査	59	10	6	7	7	89
工事検査	65	34	35	32	17	183

※工事検査は、中間検査、部分払い検査、部分使用検査を含む

8 積算情報に関する取組

情報化技術の進歩は著しく、あらゆる分野でのシステム化が盛んに行われており、公共事業においてもパソコンのシステム化による積算業務の効率化、適性化が積極的に進められている。

このような状況から市は北海道建設部と共同で工事費積算システムを導入し、業務の効率化を推進するとともに、例年積算担当者に配布している積算資料の軽減化（ペーパーレス化）を図っている。

今後は、積算システムの効率的な監理や工事に必要な資材単価の迅速な決定、積算業務で抱える課題の解決（連絡調整委員会の運営）を行い更なる適正化・効率化を図る。

9 市有車両保有状況

令和3年4月1日現在

車種		普通乗用車	小型乗用車	乗合バス	小型貨物車	普通貨物車	特種自動車	特種塵芥車	特種消防車	特種救急車	大型特殊	小型特殊	軽四自動車	原付自転車	合計
総務	契約管理	6	7	-	6	-	-	-	-	-	-	-	27	-	46
	市民生活	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
市民環境	環境保全	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	環境事業	1	1	-	10	2	-	4	-	-	1	-	3	-	22
福祉	地域福祉	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	障がい福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
	介護高齢	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	7
保健	児童発達支援センター	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	7
振興業	農林	1	1	-	5	2	-	-	-	-	2	4	-	-	15
	商業労政	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
水産	水産	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	4
	港湾空港	-	4	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	7
住宅	住宅	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-	1	-	5
都市整備	公園緑地	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	道路河川	1	-	-	4	-	-	-	-	-	-	1	-	-	6
	道路維持事業所	2	-	-	1	5	5	-	-	-	20	1	2	-	36
	阿寒建設	-	-	-	-	1	1	-	-	-	2	-	-	-	4
	音別建設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	3
他	教育委員会	1	3	1	6	2	2	-	-	-	-	1	9	3	28
	上下水道部	3	2	-	18	-	4	-	-	-	-	1	9	-	37
機関	市立病院	3	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	4	-	9
	消防	2	1	-	2	1	-	-	49	7	-	-	-	-	62
	消防白糠	-	-	-	-	-	-	-	5	2	-	-	-	-	7
	消防阿寒	-	-	-	-	-	-	-	14	3	-	-	-	-	17
関	消防音別	-	-	-	-	-	-	-	7	1	-	-	-	-	8
	阿寒町行政センター	2	11	-	8	-	1	-	-	-	-	-	3	-	25
	音別町行政センター	1	13	3	3	2	3	-	-	-	3	-	2	-	30
合計		23	52	6	70	16	16	4	75	14	31	8	76	3	394

10 指定管理者制度

市では、公の施設の管理運営について地方自治法に基づく指定管理者制度を導入している。また、一部の施設については、施設の使用料を指定管理者の収入（利用料金）として収受させることができる「利用料金制」を採用している。

(1) 指定管理者制度導入件数

令和3年4月1日現在

指定単位数	施設数	うち、利用料金制の施設数
95 件	516 施設	73 施設

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた指定管理者への支援

新型コロナウイルス感染症の影響（施設の休館、外出自粛等による利用者の減少など）により、利用料金収入が減少した指定管理者に対し、施設の継続的な管理運営を図るための支援として指定管理施設運営持続化給付金を交付した。（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）

区分	交付団体数	交付総額
令和2年度交付実績	57 団体	132,613 千円

情報システム課

1 コンピュータ事務処理運用状況

(1) 戸籍システム

業 務 名	稼 働 年 月	業 務 名	稼 働 年 月
戸 籍 総 合 シ ス テ ム	平成 23 年 2 月		

(2) 共通基盤システム

利 用 者 認 証 シ ス テ ム	平成 23 年 2 月	稼 働 状 況 監 視 シ ス テ ム	平成 24 年 4 月
業 務 シ ス テ ム 関 連 系	平成 24 年 2 月	印 刷 帳 票 管 理 シ ス テ ム	平成 24 年 7 月
総 合 バ ッ ク ア ッ プ シ ス テ ム	平成 24 年 4 月	外 字 管 理 シ ス テ ム	平成 24 年 7 月
統 合 E U C シ ス テ ム	平成 24 年 4 月		

(3) 住民記録系システム

住 基 ネ ッ ト	平成 14 年 8 月	国 民 年 金 シ ス テ ム	平成 24 年 7 月
住 民 記 録 シ ス テ ム	平成 24 年 7 月	選 挙 シ ス テ ム	平成 24 年 7 月
印 鑑 登 録 シ ス テ ム	平成 24 年 7 月	就 学 シ ス テ ム	平成 24 年 7 月

(4) 税・収納系システム

固 定 資 産 税 シ ス テ ム	平成 23 年 12 月	国 民 健 康 保 険 シ ス テ ム	平成 24 年 4 月
個 人 市 民 税 シ ス テ ム	平成 24 年 1 月	収 納 管 理 共 通 シ ス テ ム	平成 24 年 4 月
法 人 市 民 税 シ ス テ ム	平成 24 年 3 月	収 納 管 理 シ ス テ ム	平成 24 年 6 月
軽 自 動 車 税 シ ス テ ム	平成 24 年 4 月	税 滞 納 管 理 シ ス テ ム	平成 24 年 6 月
宛 名 管 理 シ ス テ ム	平成 24 年 4 月		

(5) 福祉系システム

生 活 保 護 シ ス テ ム	平成 16 年 10 月	健 康 管 理 シ ス テ ム	平成 24 年 4 月
児 童 手 当	平成 17 年 10 月	介 護 保 険	平成 24 年 5 月
児 童 扶 養 手 当	平成 18 年 4 月	総 合 福 祉 ・ 高 齢 者 福 祉 シ ス テ ム	平成 24 年 8 月
後 期 高 齢 者 医 療	平成 20 年 4 月	障 が い 者 福 祉	平成 29 年 4 月
保 育 料	平成 24 年 4 月	医 療 給 付	平成 24 年 9 月
教 育 (就 学 援 助)	平成 24 年 9 月	奨 学 金	平成 24 年 9 月

(6) 内部管理系システム

工 事 評 定	平成 14 年 7 月	人 事 給 与	平成 25 年 1 月
口 座 振 替	平成 24 年 4 月	備 品 管 理	平成 25 年 4 月
財 務 会 計	平成 24 年 10 月	工 事 契 約	平成 25 年 4 月
秘 書 シ ス テ ム	平成 25 年 3 月		

(7) 利用者管理系システム

水 道 料 金 滞 納 管 理 シ ス テ ム	平成 17 年 6 月	上 下 水 道 料 金	平成 24 年 10 月
給 水 工 事 業 務 シ ス テ ム	平成 20 年 4 月	下 水 道 受 益 者 負 担 金	平成 24 年 10 月
住 宅 使 用 料	平成 24 年 4 月	し 尿 処 理 手 数 料	平成 24 年 8 月
畜 犬 登 録	平成 24 年 9 月		

(8) 既存システム連携調整

再構築対象外業務との連携システム	平成 24 年 12 月
------------------	--------------

(9) システム管理委託 (アウトソーシング)

印 刷 業 務	平成 24 年 4 月	保 守 業 務	平成 25 年 4 月
---------	-------------	---------	-------------

2 庁内LAN稼働状況

- (1) 平成 27 年 9 月 釧路市役所本庁舎LAN配線整備
- (2) 平成 28 年 1 月 仮想アプリケーション基盤構築
- (3) 平成 28 年 1 月 システム間ファイアウォール整備
- (4) 平成 30 年 11 月 グループウェア更新

3 O A機器設置状況

(令和2年4月1日現在)

設置部名	パソコン	設置部名	パソコン
総務部	151台	音別町行政センター	61台
総合政策部	68台	上下水道部	164台
財政部	130台	消防本部	222台
市民環境部	181台	市立病院	25台
福祉部	217台	教育委員会	80台
こども保健部	207台	選挙管理委員会	6台
産業振興部	81台	監査事務局	6台
水産港湾空港部	41台	議会事務局	11台
都市整備部	133台	農業委員会	9台
阿寒町行政センター	100台	会計室	13台
合		計	1,906台

※こども保健部については児童館、上下水道部については浄水LAN接続パソコン、消防本部については通信指令LAN接続パソコンを除く。

教育委員会については、小・中・高等学校の教育用のパソコン及び図書館ネットワーク用のパソコンを除く。

市立病院については、病院LAN接続パソコンを除く。

4 地域情報化への取組

(1) 釧路市高度情報化計画

平成17年10月11日の合併によりスタートした釧路市における地域情報化の方向性を明確にするため、市民委員による釧路市高度情報化審議会の基本方針に関する答申を基に、平成19年3月に策定した。

ア ニーズに合った情報提供

(ア) 情報提供等の充実と市民参加のための広報広聴手段の整備

(イ) 健康・安心・安全への取組

イ 有用な電子自治体の実現

(ア) 電子自治体の実現とアウトソーシングの検討

ウ 産業再生、創生

(ア) IT企業、コールセンターの誘致

(イ) 教育（学校ネットワーク整備、情報教育の推進）

(ウ) 産学官の共同取組の検討

5 地域イントラネット基盤施設整備事業

- (1) 平成18年3月 40施設間光回線ネットワーク稼働（防災カメラを含む）、議会中継システム稼働
- (2) 平成18年4月 行政情報提供システム、防災情報提供システム稼働
- (3) 平成18年12月 23施設間光回線ネットワーク稼働
- (4) 平成19年4月 図書館システム、観光情報提供システム稼働
- (5) 平成24年10月 ホームページ公開用ネットワーク更新
- (6) 平成26年12月 地域イントラネット機器の更新
- (7) 平成27年3月 防災庁舎ネットワーク構築
- (8) 平成28年3月 防災カメラネットワークセキュリティ強化

職員課

1 職員の採用・退職状況（令和2年4月～令和3年3月）

職 種	採用人員	退職人員
総合職	57	5
事務職	—	39
技術職	—	7
保育職	—	6
保健師・助産師	3	4
労務職	—	—
教育職	—	1
消防職	10	11
医師職	32	21
看護師	30	29
医療技術職	14	5

※平成23年度採用試験（平成24年4月採用）より総合職を実施

2 定年制

- (1) 一般の職員 年齢60歳
医師および歯科医師 年齢65歳
- (2) 定年退職日 3月31日
- (3) 勤務延長（その職員の退職により、公務の運営に著しい支障が生ずるとき）
延長期間 1年（最高3年程度）

3 特別職の給料・報酬

職 名	給料等	職 名	給料等
市 長	955,000円	建 築 審 査 会	会 長 (日額) 6,600円
副 市 長	790,000円		委 員 (日額) 6,200円
教 育 長	700,000円	国民健康保険事業の運営に関する協議会 (日額) 5,700円	
公営企業管理者	680,000円	介 護 認 定 審 査 会	会 長 (1回) 16,900円
教育委員会 委 員	97,000円		合議体の長
選挙管理委員会	委 員 長 59,000円	障 害 支 援 区 分 等 審 査 会	委 員 (1回) 12,000円
	委 員 47,000円		会 長 (1回) 16,900円
農業委員会	会 長 59,000円	い じ め 防 止 対 策 委 員 会 ※ 1	合議体の長 (1回) 12,000円
	委 員 47,000円		委 員 長 (日額) 16,900円
公平委員会	委 員 長 59,000円	専 門 委 員 ※ 2 (日額) 5,000円	委員及び特別委員 (日額) 12,000円
	委 員 47,000円		附 属 機 関 委 員 ※ 2 (日額) 5,000円
監 査 委 員	知識(常勤) 680,000円		
	〃(非常勤) 160,000円		
	市議(非常勤) 59,000円		
固定資産評価 審査委員会	委 員 長 (日額) 6,600円		
	委 員 (日額) 6,200円		

※1 いじめ防止対策推進法に規定する重大事態に係る事実確認を明確にするための調査を行う場合に限る

※2 3時間以内の場合 (日額) 2,500円

4 職員の給与等

- (1) 1人あたりの月平均給料及び職員の平均年齢（特別職を除く）

平均給料	310,368円
平均年齢	42歳2カ月

- (2) 初任給（行政職）

高校卒	150,600円
短大卒	163,100円
大学卒	182,200円

- (3) 期末・勤勉手当（非管理職の支給割合）

月	区分	期末	勤勉
6		127.5/100	95/100
12		127.5/100	95/100
計		255/100	190/100

- (4) 管理職手当（各部局別職員数）

職名	月額	人 員						
		市長	水道	消防	釧路病院	教育	議会他	計
部長	73,800円	18	1	1	3	3	1	27
部次長	59,400円	21	1	5	7	5	2	41
課長	52,200円	83	11	18	37	13	4	166
課長補佐	43,700円	153	17	40	42	26	3	281

- (5) 退職手当

退職手当は、勤続年数と退職事由に応じて算出される基本額と在職中の給料月額に応じた調整額との合算額が支給される。

ア 基本額 退職日の給料月額に次に掲げる退職事由別の割合及び調整率（83.7/100）を乗じて得た額

区分	勤続年数（割合は1年につき）						
	1-10	11-15	16-20	21-25	26-30	31-34	35以上
退職事由	普通退職	100/100	110/100	160/100	200/100	160/100	120/100
	長期勤続	125/100	137.5/100	200/100※		—	
	整理退職	150/100	165/100			180/100	105/100

※「長期勤続」における「200/100」の適用期間は16年以上24年以下

イ 調整額 在職中の給料月額のうち高いものから60月分を次に掲げる区分に当てはめ積算した額

区分	第1号区分	第2号区分	第3号区分	第4号区分	第5号区分	第6号区分
調整月額	54,150円	43,350円	32,500円	27,100円	21,700円	0円

5 旅費規定表

級	職 名	宿 泊		日 当
		北海道内	北海道外	
1	市長・議長・副議長	13,400円	14,600円	3,100円
2	副市長・議員・消防長・常勤監査委員・公営企業管理者・市立釧路総合病院長・教育長	13,000円	14,200円	3,000円
3	部長・部次長・課長・課長補佐・市立釧路総合病院、市立釧路国民健康保険阿寒診療所及び市立釧路国民健康保険音別診療所の医師	11,100円	12,100円	2,600円
4	上記以外の職員	11,100円	12,100円	2,400円

※4級の職員が1、2級の出張者に随行する場合は、随行旅費として3級旅費を支給する

※宿泊料については、上記金額を上限とし現に要する額を支給する

6 職員の福利厚生

(1) 福利厚生

市は、相互扶助の精神に基づき生活の安定と教養の向上並びに会員の親睦、福利等を図ることを目的として、市職員をもって組織されている福利厚生会に補助金を支出し、各種福利厚生事業を行っている。なお、令和2年度補助金は1人当たり3千円、総額4,488千円（前年度3千円、総額4,467千円）である。

ア レクリエーション、文化、体育事業

(2) 職員の健康管理

ア 職員の健康保持及び健康管理のため、令和2年度は定期健康診断等を実施した。

イ 医務室の設置

福利厚生会の看護師1名が医療相談や救急疾患の応急処置を行っている。

ウ 医務室の利用状況（令和2年4月～令和3年3月）

医務室相談人数（延べ人数）	591人
医務室利用人数（延べ人数）	1,253人

(3) 恩給支給状況

釧路市恩給条例に基づく令和2年度の支給額は、2,845千円（2人）である。

7 令和2年度職員研修実施状況

研修名		実施月（1回の日数）	回数	受講者数
基礎研修	新採用職員研修（前期）	8月（3日）	1	68
	新採用職員研修（後期）	10月（3日）	1	68
	新任係長研修	7月（2日）	1	55
	新任課長補佐研修	8月（2日）	2	42
	マネジメント（課長職）研修	8月（2日）	2	31
	コーチング研修（課長補佐）	1、2月（2日）	2	14
	コーチング研修（専門員）	1、2月（2日）	2	19
基礎研修 計			11	297
特別研修	北海道	令和2年度から2年間	1	（専門員）1
	北海道	令和3年度から2年間	1	（主任）1
	北海道後期高齢者医療広域連合	令和元年度から3年間	1	（主事）1
	市町村アカデミー 市町村税徴収事務	9、10月（11日）	1	（主事）1
派遣研修 計			4	4
総 計			15	301

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した研修

(1) 基礎研修

ア スキルアップ研修

イ 新任主査研修

(2) 特別研修

ア 政策形成研修

(3) 特別研修（派遣研修）

ア 市町村アカデミー 法令事務（応用）

8 若年者等雇用事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）

アルバイト等による収入が減少した市内の高等教育機関に通学する学生等を会計年度任用職員として採用した。

(1) 事業期間 令和2年6月22日～令和3年3月31日

(2) 雇用者数 延べ28人

行財政改革推進室

1 職員の条例定数と配置人員 (単位：人)

部 局	令和2年5月		令和3年4月	
	条例定数	配置人員	条例定数	配置人員
市長の事務部局の職員	977	950	980	953
病院及び診療所の職員	870	870	877	877
上下水道部の職員	131	131	131	131
議会事務局の職員	12	9	12	9
選挙管理委員会事務局の職員	5	4	5	4
監査事務局の職員	6	6	6	6
公平委員会の職員	—	—	—	—
農業委員会事務局の職員	4	3	4	3
消防本部及び署の職員	320	320	320	320
教育委員会事務局の職員	136	128	134	126
教育委員会所管の学校職員	72	65	70	63
計	2,533	2,486	2,539	2,492

※ 令和2年度の数値は、新型コロナウイルス感染症への対応に係る体制維持のため、4月30日までにおける職員定数の特例を定めたことから、5月1日時点としている。

2 令和3年度行財政改革の取組

(1) 行政組織等の改革

ア 組織改革等の内容

(ア) 部の再編

- a 都市整備部を住宅都市部と都市整備部に分割再編

(イ) 職（参事）の新設

- a 自治体戦略担当部長を新設

(ウ) 課の再編

- a 学校教育部教育支援課と学校教育課を教育支援課に統合再編

(エ) 課の移行

- a 総合政策部都市計画課を住宅都市部へ移行
- b 総合政策部都心部まちづくり推進室を都市整備部へ移行

(オ) 職（主幹）の新設

- a 車両管理主幹を新設（総務部契約管理課）
- b デジタル行政推進主幹を新設（総務部情報システム課）
- c 統計主幹を新設（総合政策部都市経営課）
- d 子育て支援室長を新設（こども保健部こども育成課）
- e 教育政策主幹を新設（学校教育部教育支援課）

(カ) 職（主幹）の廃止

- a 国勢調査主幹を廃止（総合政策部都市経営課）
- b 医療保健相談主幹を廃止（こども保健部児童発達支援センター）
- c 教育調整主幹を廃止（学校教育部学校教育課）

(キ) 係の再編

- a 住宅都市部都市計画課都市計画担当を都市計画担当と開発指導担当に分割再編
- b 学校教育部教育支援課教育支援担当と学校教育部学校教育課学校教育担当を教育支援課教育政策担当、学校指導担当及び学校教育担当に再編
- c 生涯学習部博物館博物館担当と埋蔵文化財調査センターを博物館担当に統合再編

(ク) 係の移行

- a 学校教育部総務課給食担当を教育支援課へ移行
- (ク) その他
 - a スマート自治体の推進に係る体制充実（総務部情報システム課）
 - b 釧路駅周辺整備推進事業の体制充実（都市整備部都心部まちづくり推進室）
 - c 老朽管更新事業の体制充実（上下水道部水道整備課）
 - d 愛国浄水場休日運転管理業務の委託化に伴う体制見直し（上下水道部浄水課）
 - e 検査業務等の体制充実（市立釧路総合病院医療技術部検査科）

イ 組織機構の状況

	市長部局			全部局		
	部	課	係	部	課	係
令和2年度機構	12	61	104	17	101	197
行政改革	増	1	0	1	0	1
	減	0	0	0	1	0
令和3年度機構	13	61	105	18	100	198

※ 市長部局には、市立釧路総合病院を含む。

※ 令和2年度の数値は、新型コロナウイルス感染症への対応に係る体制維持のため、4月30日までにおける職員定数の特例を定めたことから、5月1日時点としている。

(2) 職員定数の見直し

ア 令和3年度部局別配置定数の状況

(単位：人)

区分	令和2年度 配置定数	増減数			令和3年度 配置定数
		減員	増員	差引	
市長部局	950	7	10	3	953
病院・診療所	870	1	8	7	877
上下水道部	131	2	2	0	131
小部局	22	0	0	0	22
消防	320	0	0	0	320
教育	193	4	0	△4	189
計	2,486	14	20	6	2,492

※ 令和2年度の数値は、新型コロナウイルス感染症への対応に係る体制維持のため、4月30日までにおける職員定数の特例を定めたことから、5月1日時点としている。

イ 令和3年度行財政改革定数増減内訳

	減員		増員	
	部・課名等	事由	部・課名等	事由
市長部局	総務部契約管理課	業務体制の見直し △2	総務部防災危機管理課	災害対策業務の体制充実 1
	総合政策部都市経営課	国勢調査終了に伴う体制見直し △2	総務部契約管理課	業務体制の見直し 2
	こども保健部こども育成課	給食調理業務の体制見直し △1	総務部情報システム課	スマート自治体の推進に係る体制充実 1
	こども保健部医療年金課	障害年金受付業務の体制見直し △1	財政部財政課	予算査定業務に係る体制充実 1
	住宅都市部建築課	阿寒湖義務教育学校建設工事終了に伴う体制見直し △1	福祉部生活福祉事務所	生活困窮者自立支援業務の体制充実 1
			こども保健部こども育成課	子育て支援施策に関する業務の体制充実 1
			住宅都市部	都市整備部を住宅都市部と都市整備部に分割再編（部長職1人の増） 1

			都市整備部 道路河川課	一般廃棄物最終処分場整備事業の体制充実 1
			都市整備部 都心部まち づくり推進 室	釧路駅周辺整備推進事業の体制充実 1
病院・ 診療所	市立釧路国民健康保険 阿寒診療所 看護局	看護体制の見直し △ 1	市立釧路総合病院医療 技術部検査 科	検査業務等の体制充実 5
			市立釧路総合病院医療 技術部放射 線技術科	放射線による検査等の体制充実 3
道部 上下水	上下水道部 浄水課	愛国浄水場休日運転管理業務 の委託化に伴う体制見直し △ 2	上下水道部 水道整備課	老朽管更新事業の体制充実 2
教育 委員 会	学校教育部 教育支援課 ・学校教育課	教育支援課と学校教育課を教 育支援課に統合再編 (課長職 1 人の減) △ 1		
	学校教育部 学校	用務員業務の体制見直し △ 2		
	生涯学習部 博物館	埋蔵文化財調査業務の体制見 直し △ 1		
計		△ 14		20
差引増減 6				

